

年金記録確認香川地方第三者委員会（第2回） 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 8 月 8 日（水） 14 時 00 分から 15 時 40 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会）吉田委員長、大谷委員長代理、間島委員、吉井委員
（四国行政評価支局）瀧上支局長、中村事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 第三者委員会全国委員長会議の結果について
- (2) 年金記録確認香川地方第三者委員会事務手続要領について
- (3) 年金記録確認申立件数について
- (4) 申立事案審議
- (5) その他

5 会議の経過

- (1) 大谷委員長代理が出席した「第三者委員会全国委員長会議」（7 月 18 日（水）開催）の概要について、事務室から報告された。
- (2) 年金記録確認香川地方第三者委員会事務手続要領案について協議し、原案どおり決定された。
- (3) 8 月 5 日現在、香川県内の社会保険事務所が受付けた年金記録確認申立書受付件数は 7 8 件、このうち香川地方第三者委員会への転送件数は 2 件であるとの説明が事務室から行なわれた。
- (4) 香川社会保険事務局から香川地方第三者委員会に転送された 2 件（厚生年金 1 件、国民年金 1 件）の申立事案について、事務室から概要説明が行なわれ、これらについては、次回の委員会から実質的な審議を行なうこととした。
また、中央第三者委員会から香川地方第三者委員会に転送された案件（厚生年金 1 件）について、申立内容及び事務室が資料収集等を行なった結果に基づく積極的事情、消極的事情及びその他参考事項について、事務室から説明が行なわれ、当該案件について審議を行なった。
その結果、本件については、事務室において次回までに、就業先事業所に係る事実関係及び申立人との更なる面談による事実確認を行い、その結果を基に方向性を見出すべく継続して審議を行なうこととなった。
- (5) 次回は、8 月 23 日（木）9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会（第3回） 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 8 月 23 日（木） 9 時 00 分から 11 時 10 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田委員長、大谷委員長代理、大前委員、間島委員、吉井委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長
（事務室） 中村事務室長、藤田事務室次長、石原主任調査員、笠井調査員

4 主な議題

- (1) 年金記録確認香川地方第三者委員会事務手続細則について
- (2) 税務関係資料の提供依頼に関する事務手続細則について
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 年金記録確認香川地方第三者委員会事務手続細則案について協議し、原案どおり決定された。
- (2) 税務関係資料の提供依頼に関する事務手続細則案について協議し、原案どおり決定された。
- (3) 香川社会保険事務局から香川地方第三者委員会に転送された 3 件（厚生年金 2 件、国民年金 1 件）の申立事案について、申立内容及び事務室が資料収集等を行なった結果に基づく積極的
事情、消極的事実及びその他参考事項について、事務室から説明が行なわれ、当該案件について審議を行なった。
その結果、厚生年金関係事案については就業先事業所の雇用保険加入状況、経営状況などを、
また、国民年金関係事案については被扶養者の状況などを確認し、その結果を基に方向性を見
出すべく継続して審議を行なうこととなった。
- (4) 次回は、8 月 29 日（水）9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会（第4回） 議事要旨

1 日 時 平成 19 年 8 月 29 日（水） 9 時 00 分から 10 時 45 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田委員長、大谷委員長代理、大前委員、間島委員、吉井委員
（四国行政評価支局） 瀧上支局長

（事務室） 中村事務室長、藤田事務室次長、石原主任調査員、笠井調査員

4 主な議題

- (1) 申立事案審議
- (2) その他

5 会議の経過

(1) 香川社会保険事務局から香川地方第三者委員会に転送された 4 件（全て国民年金）の申立事案について、申立内容及び事務室が資料収集等を行なった結果に基づく積極的事情、消極的事情及びその他参考事項について、事務室から説明が行なわれ審議を行なった。

その結果、あっせん案作成を含め、とりまとめの方向を確定するために、それぞれ継続して審議を行なうこととなった。

(2) 次回は、9 月 5 日（水） 14 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕